

自治会に加入しましょう！

自治会とは、一定の区域に住む皆さんが自主的に結成した団体で、行政と協力しながら「明るく住みよいまちづくり運動」を行っています。

川越市も「行政と地域との協働のまちづくり」を推進しており、自治会活動はますます重要となってきています。皆さんのご加入を心からお待ちしております。

【自治会の主な活動】

☆ふれあいのまちづくり☆

自治会は、夏祭りや運動会など、皆さんがふれあえるイベントを開催しています。

また、敬老会の開催など、高齢者の皆さんがいきいきと暮らせるコミュニティづくりにも努めています。

☆情報の提供☆

自治会は、市や学校からのお知らせや地域の行事など、地域に住む皆さんの生活に必要な情報を、回覧板や掲示板などにより提供しています。

☆安全・安心なまちづくり☆

自治会は、子どもたちの登下校時の見守りやパトロールを行い、地域の防犯の向上に努めています。夜道を明るく照らす防犯灯の維持管理や電気料金の支払いも行っています。

また、万一の災害に備えて防災訓練なども実施しています。

☆快適な環境づくり☆

自治会は、公園や道路の清掃、ごみ集積所の管理や花壇に花を植えるなど、美しく住みよいまちづくりに努めています。

また、資源回収などを行い、リサイクルにも努めています。

加入申込書

ふりがな

世帯主氏名

家族構成 大人

子ども（高校生以下）

名

名

住所 〒

川越市

電話番号

※加入申込書に記入していただいた個人情報は、自治会加入申し込み以外の目的で使用されることはありません。

※提出先：該当する自治会の自治会長・自治会役員、川越市役所市民活動支援課（本庁舎3階）

【問い合わせ先】川越市自治会連合会 TEL：049-224-5705 FAX：049-224-6705

Eメール：shiminkatsudo@city.kawagoe.saitama.jp

川越市では、各種市民相談を実施しております。

是非ご利用ください。

(平成26年度)

種類	内容	会場	日時	相談員
一般相談	家庭・社会生活の心配や問題。	市民相談室 (市役所本庁舎3階広聴課内)	毎週月～金曜日	学識経験者
行政相談	国の行政に対する要望等。		毎週月～水・金曜日	行政相談委員
法律相談 【予約制】	法的解釈・判断を要する問題に関する事。		西文化会館(メルト)	毎週月・水・金
		クラッセ川越 5階	第3木曜日	
		高階市民センター	第1・第4月曜日	
建築相談 【第2水曜は予約制】	家屋の建築・設計などの問題に関する事。簡易耐震診断。	市民相談室 (市役所本庁舎3階広聴課内)	第2・第4水曜日	一級建築士
登記相談(表示)	土地・家屋の表示登記等。		第2木曜日	土地家屋調査士
登記相談(権利) 【予約制】	土地・家屋の所有権登記等。		第3木曜日	司法書士
税務相談【予約制】	相続税・贈与税等について。		第1・第3木曜日	税理士
行政書士相談	官公庁の申請・届出等について。		第4木曜日	行政書士
年金相談	年金の受給資格・裁定請求等。		第2金曜日	社会保険労務士
多重債務相談	債務の返済でお困りの方。		毎週月～金曜日	
住宅修繕相談	住宅の修繕・増改築等。		第2・第4火曜日	市内建設事業者団体
不動産相談	不動産の購入・賃貸借契約等。		第1木曜日	埼玉連宅地建物取引業協会 埼玉西部支部
マンション管理相談 【予約制】	管理組合・マンションの管理に関する事。		第1火曜日	マンション管理士
公正証書相談	公正証書遺言・任意後見契約等。	第3水曜日	公証人	
交通事故相談	交通事故に起因する諸問題等。	市民相談室分室 (戸田本川越ビル4階) TEL 226-0058	毎週火・木曜日	学識経験者
結婚相談	結婚を希望する者に対し、異性を紹介。		毎週月・水曜、 第2日曜・第4土曜	学識経験者
内職相談	内職の求職に関するあつせん。		毎週木・金曜日	学識経験者
消費生活相談	商品の契約やサービス等消費生活に関する事。	生活情報センター(アトレ6階) TEL 226-7476	毎週月・水～金曜日 10:30～16:30	消費生活相談員
		市民相談室分室(戸田本川越ビル4階) TEL 226-0058	毎週火曜日 10:00～15:30	

※予約制の相談のご予約は、電話で受付けています。

※耐震に関わる相談は、事前にお預かりする資料(立面図など)があります。詳しくはお問い合わせください。

※予約制の相談(法律、税務、権利登記)は定員各先着10名、マンション管理・一部の建築相談は定員先着5名です。

○ 予約の申込み、問い合わせ

川越市役所広聴課市民相談担当

電話049-224-5022